

令和4年8月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和4年8月30日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和4年8月30日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 中尾 悦子
委員 田中 敬子 藪下 純男 吉田 元信
教育長 今田 実

出席職員	教育部長	堀畑 秀明	参事	阪口 浩章
	教育総務課 課長	浦 貴則	学校教育課 課長	森口 伸吾
	生涯学習課 課長	萱野 健治	中央公民館 館長	大西 基夫
	教育相談センター センター長	辻脇 昌義	給食センター センター長	井上 恵二
	教育総務課 課長補佐	中林 正	生涯学習課 課長補佐	中岡 祥子
	学校教育課 主任指導主事	岡村 孝之	学校教育課 主任指導主事	井上 恵子
	給食センター センター長補佐	高井 喜也	教育総務課 企画総務係長	小西 啓介
	高野口地区公民館 主事	南出 友里		

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 第3期教育大綱について

5 付議事項

議案第1号 R5使用小中学校教科用の採択について

6 その他

協議事項

連絡事項

開会 午前9時30分

教育長 全員お揃いですので、8月定例会を開会します。
前回の会議録の承認について、吉田委員、お願いします。

吉田委員 適正に記述されておりました。

教育長 ありがとうございます。
次に、今回の会議録署名委員は、田中委員をお願いします。

田中委員 かしこまりました。

教育長 報告第1号教育状況について、私から報告します。

夏季休業が8月25日木曜日で終了し、8月26日金曜日から児童・生徒が学校に登校しています。夏季休業中、和歌山県では新型コロナウイルス感染者数が1,000人を超える日が連日続きました。多い日は、2,000人を超え、最高2,381人を数えました。橋本保健所管内においても連日100人を超え、最高265人となりました。8月26日時点で学校閉鎖、学級閉鎖を行っているところはありませんが、基本的な感染症対策を徹底し、教育活動をできる限り止めることなく、子どもたちの学びを保障していきたいと考えています。

次に、令和4年度市町村教育長・教育委員協議会について報告します。教育委員の皆様には、7月28日に行われました、令和4年度市町村教育長・教育委員協議会に出席いただき、ありがとうございました。オンラインで行われる協議会は初めてのことでしたが、全国の教育長・教育委員と「テーマ1: いじめ対策・不登校支援について」「テーマ2: 教育の情報化について」「テーマ3: 地域と学校の連携・協働について」「テーマ4: 部活動のあり方について」の4テーマに分かれて情報交換や協議を行うことができ、短時間ではありましたが、有意義な協議会であったと思います。

私は、テーマ3とテーマ4に参加しました。テーマ3の地域と学校の連携・協働については、多くの教育委員会でコーディネーターや支援者の人材をどのように確保するか、目的を共有し活動を有意義なものにするための手法について等を協議しました。活動がうまく進んでいるケースでは、「熟議」がしっかりとされていたり、学校運営協議会メンバーに多様な年代層を取り入れたりするなどの工夫がされていました。

テーマ4の部活動のあり方については、まだ提言が出されたところなので、方向性が見えにくいという意見が多く出されました。少しずつでも進めているところについては、部活動支援員の制度を活用し、地域移行につなげていこうとしている実践例の報告がありました。しかし、自治体規模の違いなど、地域の実情によって、人材の確保が難しい、人材の資質の問題、予算の問題、中体連のあり方などの意見が出されるなど、課題が山積しているが、進めていかなければならないことであるとの認識では一致したところです。参加された部会において、後程、

情報共有が出来ればと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、橋本市の児童・生徒の活躍について報告します。特にこの夏、高校生の活躍が目覚ましく、その一端を紹介します。

まず、令和4年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会、女子単独演武に、和歌山県立橋本高等学校2年生の坂本結衣さんが和歌山県代表として出場し、見事優勝を果たしました。

次に、第46回全国高等学校総合文化祭東京大会「とうきょう総文2022」日本音楽部門に橋本高等学校邦楽部が、和歌山県代表として出場し、第2位にあたる優秀賞・文化庁長官賞を受賞しました。昨年度橋本市文化奨励賞を受賞された、橋本高等学校OBの冷水乃栄流さんが作曲した「脆性ノスタルジア」を演奏し受賞したことで、喜びが倍増しました。

次に、第46回全国高等学校総合文化祭、第69回NHK全国高校放送コンテストに、橋本高等学校放送部が、和歌山県代表の1校として出場し、第46回全国高等学校総合文化祭、朗読部門において2年生の坂本大さんが審査員特別賞を受賞しました。

次に、104回全国高等学校野球選手権大会について報告します。本大会には、橋本市出身の3選手が出場しました。

山口代表下関国際高等学校3年、山下世虎さん、愛媛県代表帝京第5高等学校3年、住吉栄祐さん、智弁学園和歌山高等学校3年、中西陸さんです。この様子は、テレビで連日放送されましたので、ご覧になられたかもしれませんが、山口代表下関国際高等学校が準々決勝、準決勝で春の選抜大会の優勝、準優勝校を下し、決勝に進み、準優勝を果たしました。山下世虎さんは、このチームの主将を務めチームづくりに大変貢献した様子についてもメディア等で取り上げられました。

この他、小・中学生が、ダンス、剣道、ソフトテニス、空手、柔道等で、全国大会に出場しています。特に、今年度は全国大会出場者数が多く、大変うれしく思います。

今後、中学校部活動指導の地域移行対策を計画していかなければなりません。児童・生徒の活躍する姿を見るにつけ、児童・生徒が中心となる仕組み、活躍できる仕組みとなるよう、進めていかなければならないと強く思っています。今後、関係する団体等との協議の場を持っていきたいと考えています。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

簗下委員

教育長が報告された、市町村教育長教育委員研究協議会についてですが、私は「いじめ対策・不登校支援について」と「教育の情報化について」オンライン研修をしました。特に教育の情報化については、この時5人参加したのですが、その中では橋本市は割合進んでいるなど感じました。もちろん他にもいろいろ取り組みをやっているところもあるのですが、特に橋本市はいろんな面で充実している。参加されていた皆さんがびっくりされていたのが、市長と懇談したり、授業を見たりというのはあまりされることがないようで、その点について、橋本市は

非常に素晴らしいことをやっているなど感じました。他市ではタブレットを持ち帰らせているところや、月 1,000 円のルーターの補助金制度を利用しているところもあり、そういうところは橋本市でも学んでいけるところもたくさんありましたが、我々の取組みは、課題はあるにしても割合順序よくやっているのではないかと、そんなふうに感じました。

不登校については、橋本のように教育相談センターというところも有り、そういうのないところもあります。広島県では市役所の職員が、SNS で相談ツール「スタンバイ」というものを導入して、いじめ等の心の相談窓口を開設している。その対応を市の職員が受け持っているのは大変だなと思ったのですが、そんなところもあったので報告させていただきます。

教育長

ありがとうございます。

他に委員さんで同様の報告をしていただける方はいらっしゃいますか。

田中委員

私は「いじめ対策・不登校支援について」と「地域と学校の連携・協働について」ということをテーマに参加させていただきました。

いじめ・不登校のほうでは、簗下議員がおっしゃっていたように、アプリでの相談を受付されているところが有りました。携帯を持っていないお子さんもいると思うので、そういったアプリが学校のタブレットでも、ちょっと相談出来るものがあつたら良いのかなというふうに思いました。他に岐阜県の下呂市では、新しい取組みとして相談を移動、フリースペース構想ということで近くの公民館等に月何回か出向いて、そういった場所を開設しているということもお聞きしました。近くなることによって、「行ってみようかな。」という気持ちになるのではないかと、そのことについては活動を始めたばかりなので、まだ効果ということは報告するようなことはないのですが、保護者の方の相談が増えているということで、効果はお聞きしました。あとは適応指導教室が、「そよかせ教室」であったり「スマイルルーム」であったり、やさしい感じのネーミングがあるので受ける方も感じが良いのかなと感じました。

もう一つの地域と学校の連携のほうでは、人材の確保がすごく難しいということで、地域性によると思うのですが、近くの短大生であったり、大学生であったり、そういった方に来ていただいて人材を確保しているということをお聞きしました。

あとは中学校の先生であったり、先程言った短大生、もしくは学校の卒業生であったり、未来塾ということで学習の補助ということをされている。あとは、畑仕事とかそういった活動もしていますということで、そういった活動はすごく素敵だなと思ったのでお伝えさせていただきます。いろいろ聞かせていただいて勉強になったのですが、すべてを伝えることはちょっと難しいので、お話を聞かせてもらって印象に残ったことだけお伝えさせていただきます。以上です。

教育長

ありがとうございます。

吉田委員

最後の協議事項でもまたふれたいと思うのですが、私は参加させてもらったのが「いじめ対策・不登校支援」についてと「地域と学校の連携・協働」についてオンラインでの参加だったのですが、グループのミーティングということで5つの地域、そして人口規模がほぼ似た地域の5名で議論するという形で進められました。文科省で、そういう基準のほう話しやすいのかなというふうに考えられたのだと思います。

私自身が印象に残ったこととお話させてもらいますと、いじめ対策と不登校支援についてです。これは愛知県の安西市の方がお話されたことですが、毎月7日から14日と日を決めて、いじめ対策週間ということでオレンジリボンをみんなが付ける。そして視覚化して訴えると、これは非常に良いアイデアだなというふうに思いました。そういう意味では、見えにくいものを視覚化するというその努力は非常に大事だと思います。

次に、地域と学校の連携協働についてですが、後程協議の時にお話したいと思うのですが、やはり橋本市だけで見るとなかなか見えない、他の地域ではどうしているかというところ、比較的このコミュニティスクールの中で、小学校・中学校、そして高校、大学、大人になる。だから、地域で成長して、そして最終的に大人となってまた地域を盛り上げていく。その人材育成の循環をきちっとしている。それが、小学校中学校、高校、大学、大人のコミュニティスクールを、小学校のコミュニティスクール、中学のコミュニティスクール、その年代年代で形成していると。それは非常に大事なことだなというふうには思いました。

簡単ですが、印象に残ったことをお伝えさせていただきます。

教育長

ありがとうございます。

中尾委員

Zoom ミーティングというのを初めて経験させていただきました。とても良い勉強になり、楽しく勉強することが出来ました。私は、「いじめ対策・不登校支援」ということと、「地域と学校の連携」という二つの分科会にさせていただきました。

いじめ対策・不登校支援という難しいテーマで、Zoom ミーティングでしたが、私が思っていたよりも、いろんな意見をいろんな人たちと出し合って、そして地域の方言も入りまして、とても和やかな会議といえますか、こういう会議も良いなと感じました。30分という短い時間でしたが最後には、「同じメンバーでまた会議がしたいですね。」と、そういうような雰囲気でした。それで一つ、いじめ対策・不登校支援のところで藪下委員さんが仰ってましたように、橋本市もかなりいろんなところでの支援、そういうのは充実していると思いましたが、相談員とか相談する人っていうのを決めないで、自分の身近に話が出来人を見つけてというそういうところもありました。例えば、近所のおばちゃんにしても良いですし、それから学校では保健室の先生や図書室の人とかいろんなそういうところで、自分の相談しやすい人を見つけて、本当に相談というのは難しいところですが、自分が構えないで話が出来人を見つけて、話をしてもらっているところもありました。

それから地域と学校の連携についてですが、それはまだこれから始めるというところもありまして、それも橋本市はそれに向かっていろいろ進めている中で、どのようにされていますかとかそういうのを聞かれまして、これから教育長さんもやろうとしているというところもありました。

皆さん一番困っていたことは、このコロナ禍でどのようにして地域と学校とのコミュニケーションをどうしたら良いのか、コロナ禍でどんなことが出来るかという話もありました。それについては、きちっと答えは出なかったのですが、先程教育長さんとも話をさせていただき、橋本市は「これが出来ない。」ということではなくて、「これで何が出来るか。」というところでやっていますねという話をさせていただきました。以上です。

教育長

それぞれの委員さんから報告いただきました。今いただいた意見の中で、協議のところでも更に深めたいということがありましたら、そのときまたふれていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

他にありませんか。ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に報告第2号に入ります。

報告第2号第3期教育大綱について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

教育総務課長

報告第2号第3期教育大綱について報告いたします。

現行の第2期橋本市教育大綱の計画期間は、令和元年度から令和4年度の4年間となっております。そのため、本年度において第3期橋本市教育大綱の策定を行っております。策定に当たりまして、教育委員会で、各課より1名選出された者で構成されたプロジェクトチームを結成し、議論を重ねています。本日、そのプロジェクトチームを中心に第三期教育大綱の草案を作成いたしましたので、プロジェクトチームより説明させていただきます。

教育総務課

課長補佐

それではまず、経過とスケジュールにつきましてご説明をさせていただきます。

資料の2-2をご覧ください。先程、説明をさせていただきましたとおり、令和元年度から令和4年度の4年間は現在の第2期の橋本市教育大綱の計画期間となっております。本年度5月から今年8月まで6回のプロジェクトチーム会議を開催するとともに、この間、各課におきましても第2期橋本市教育大綱総合評価シートを作成や重点目標の確認、重点的な取組みの作成などを行っています。また、教育長、教育部長にも入っていただきました教育委員会協議を経まして、本日説明させていただく大綱の草案を作成いたしました。

今後の予定としましては、9月2日に小・中学校の校長会におきましてもこの大綱の草案を報告させていただき、校長先生からも意見をいただきたく思っています。また、9月、10月中にプロジェクトチームで、この大綱の解説書を作りまして、10月中旬に第2回目の教育委員会協議を開催したいと考えております。その後、10月24日の定例会で最終の大綱解説書を協議いただいた後、11月1日に

市長にも入っていただいて総合教育会議で審議、決定をしていただきたく考えています。当面のスケジュールについては以上です。

それでは、第3期の橋本市教育大綱の草案を説明させていただきます。第3期の橋本教育大綱の策定に当たりまして、プロジェクトチームにおきまして、橋本市の最上位の計画であります長期総合計画、あと橋本市のSDGsを目指しておりますが、それを意識するとともに、各課で策定しております個別計画や方針、第2期の橋本市教育大綱総合評価シートを特に意識しながら、大綱の草案を検討いたしました。

それではまず、理念につきましてプロジェクトチームでの意見を報告させていただきます。資料の2-3をご覧ください。第3期橋本市教育大綱(新旧対照表)をご覧ください。まず、第2期の教育大綱は理念のもと、三つの基本方針とそれぞれの重点目標から構成されております。今回、重点目標と基本方針につきましては、変更、移動、統合等を行っておりますが、理念につきましては、橋本市の長期総合計画におきましても、2018年度から2027年度の十年間の基本構造変更されないことを踏まえまして、第2期の教育大綱と同様としております。基本方針と重点目標につきましては、プロジェクトチーム内の担当チームよりそれぞれ説明させていただきます。

教育総務課
企画総務係長

それでは、基本方針の1、豊かな心を育みますという部分につきまして変更した点をご説明いたします。内容に関しまして、豊かな心と健やかな体を育みますとしております。こちらは、基本方針2にありました、多様な学びや健やかな体を育みますという部分の後半部分をもってきた形になります。

今までは心の部分だけを重視したもので、基本方針の1を立てておりましたが、今回整理するに当たり1番が個人に対する育成、2番が教育施設等における学習、3番が地域全体での教育という形に整理をさせていただきました。それに応じ、1番の個人の育成に関しては、豊かな心と健やかな体を育みますとして、その下にあります重点目標に関しましても関連するものを持ってきた、或いは内容を変更したという形になります。

生涯学習課
課長補佐

基本方針1の重点目標の変更点を説明させていただきます。

第2期では、(1)から(6)までの目標がりましたが、第3期では(1)から(5)の目標にしております。

「(1)「教育は家庭から」の理念に基づいて、関係機関が連携して家庭教育支援を推進する」という目標ですが、こちらは、基本方針の3に移動しておりますので、また、後程説明させていただきます。

「(2)家庭、学校、地域での人権意識の高揚に努める」という2期の目標については、SDGsの設定がなされて、現状においていじめにおける未然防止のみならず、現状における積極的な認知が求められていることを反映しまして、「人権の啓発活動を推進し、その実践を支援します」というふうに表現を変えております。

「(3)態度教育(あいさつ、返事、後片付け、食事のマナー、立腰等)を推進するとともに、道徳性を育てる」という目標ですが、こちらは態度教育を更に広く、

道徳教育と表現しまして、「子どもの道徳性を育む教育を推進します」というふうにしております。

「(4)地域文化や芸術、スポーツに親しむ場を提供する。」「(5)多様な活動を通して、自然との触れ合いに努める。」「(6)ふるさと学習を推進し、郷土愛を育てる。」というこの3つの目標ですが、それを少し整理いたしまして、まず、地域文化は、文化芸術と歴史文化の2点に分けました。

更に「(6)ふるさと学習を推進し、郷土愛を育てる。」というところと合わせて、三つ目の目標である「郷土愛を育てるため、ふるさと学習の推進や地域の歴史文化の保護・活用を図ります」ということで整理しております。

また、それ以外の分野のところについては、「(4)文化芸術・自然体験・スポーツに親しむ機会を提供します」という形にまとめ、さまざまな人と協働して活動する中で、豊かな心と健やかな体を育む機会を提供することを目標に、こうした形で設定しています。

給食センター
センター長補佐

(5)につきましては、元々、基本方針2の「(8)食の大切さの学びを推進する。」という形で基本方針2に含まれておりましたが、今回、基本方針1の中で「健やかな体を育みます」ということでいれております。

基本方針1の(5)ということで、「食の大切さの学びを推進します」ということで、文言につきましても今回ちょっと変更を加えさせていただいております。

学校教育課
主任指導主事

続いて、基本方針の二つ目を説明させていただきます。第2期では、多様な学びと健やかな体を育みますとなっておりましたが、「健やかな体を育む」という部分を基本方針1へ移動しましたので3期の2.を家庭教育・学校教育・社会教育の中で多様な学びを推進しますと変更しています。

ここの部分では、多様な学びをより深めていくために、家庭教育・学校教育・社会教育、それぞれの部分で取組みを、より学びに対して重点化していくということで、基本方針2については設定しています。

続いて、重点目標についてご説明します。「(1)基礎学力を基盤とし、主体的・対話的で深い学びを推進する。」と第2期ではしていましたが、第3期では「基礎学力を基盤とし、学習者の能動的な学びを推進します」と変更しています。変更の理由に関しましては、主体的・対話的で深い学びとは、授業者の授業改善の視点として学習指導要領に示されました。この授業改善をとおして、学習者の能動的な学びを推進していくという本来の目的をここに示しました。続いて、「(6)持続可能な社会の担い手を育む教育（環境・人権・平和・キャリア・防災・福祉・国際理解等）を推進する。」この項目を、「(2)持続可能な社会の創り手を育む教育（SDGs・ESD）を地域と協働しながら推進します」と変更しています。持続可能な社会の「担い手」を持続可能な社会の「創り手」、これは学習指導要領の表記に合わせた形で「創り手」と改めています。

また、後半部分の「環境・人権・平和・キャリア・防災・福祉・国際理解等」という表現をSDGsやESDという言葉が社会にも浸透しており、その学習をとおして「持続可能な社会の創り手を育む」ということを明確に示しました。また、

これらの学習は地域の魅力や課題と向き合うことで、学習者が自分ごととしてとらえ学習を進めることが求められています。そのため「地域と協働しながら推進します」という部分を強調させていただきました。

続いて「(2)学校・公民館等を拠点として、多様性・共同性の学びを推進する。」、これは基本方針1へ移動していきました。

「(3)保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携充実に努める。」、この部分に関しましては、「保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携を図ります」として語尾の部分を修正し、改めています。

給食センター
センター長補佐

基本方針2の「(4)より良い学びのための学びの場のための教育環境を整える。」と、「(5)文化施設・社会体育施設(学びとスポーツを楽しむ場)の充実に努める。」につきましては、第3期においては、「(4)より良い学びの場のための教育環境を整えます」ということで統合しまして、学校施設・文化施設・社会体育施設などの教育関連施設について、ハード面の整備を進めるということで統一させていただきます。

第3期の(5)につきましては、今回新設させていただきます。「心身の健康の保持増進を図り、健康な生活を実践するための教育を推進します」ということで、健康な生活を送るための教育を推進するという取組みを、学校現場以外の人々につきましても推進していくということで変更します。そして第2期「(7)読書活動の推進に向けて環境を整える。」となっておりましたが、今回第3期で、「読書活動の推進と図書館サービスの充実に努めます」とさせていただきます。これにつきましては、読書活動や図書館全般の推進とサービスの充実に努める文言に変更します。

(8)の「食の大切さの学びを推進する。」につきましては、先程も説明しましたが、基本方針1に移行させていただきます。基本方針2については以上です。

高野口地区公民館
主事

基本方針3について説明をさせていただきます。第2期の基本方針3では、「地域・家庭・学校の連携を育みます」というふうになっております。そちらのほうは、地域・家庭・学校の連携というところは、取り組んでいく手段というふうを考え、その先に目指すべき目標として、地域全体で子どもたちを育てていく力、「地域教育力」の育みが大切であるというふうを考え、第3期では、「地域・家庭・学校が連携した地域教育力を育みます」と変更したいと思います。「地域教育力」とは、『地域の人材、自然、施設、伝統行事、世代間交流等を活かしながら地域社会全体で子どもたちを育てていく力』というふうに定義します。第3期の基本方針の3では、特に地域と家庭・学校その繋がりというところを重視して基本方針を考えさせていただきました。

教育総務課
課長補佐

それでは、重点目標につきまして、説明させていただきます。資料は2-5です。まず重点目標についてですが、「共育コミュニティ」とともに取り組んでおります「学校運営協議会」の名称を重点目標に入れるように考えました。

まず、第2期の教育大綱で「(1)共育コミュニティの活動を通じて、地域の活

性化を推進する。」「(2)地域の教育力を学校運営に生かすために、コミュニティスクールの充実に努める。」「(3)共育コミュニティとコミュニティスクールが協働し、元気なまちづくりを推進する。」という3項目がありましたが、共育コミュニティと学校運営協議会を設置した学校であるコミュニティスクールにすべて関連している項目のため、重点目標を一つに統合して第3期の大綱では「(1)共育コミュニティと学校運営協議会が連携・協働し、大人も子どもを学び合う場づくりを推進します」としました。また、「(4)教育と福祉が連携し、安全・安心、学びあいのまちづくりを推進する。」という項目につきましては、基本方針1「(1)「教育は家庭から」の理念に基づいて、関係機関が連携して家庭教育支援を推進する。」というこの項目を、基本方針3のほうに移動してきて、それとともに内容が変わるということで、第3期では「(2)関係機関が連携し、子どもとその家庭の健全な育成を支援します」という重点目標にいたしました。

なお参考までに、資料2-6に第2期の橋本市教育大綱の重点的な取組みの一覧を添付しております。

以上で報告第2号第3期教育大綱について、説明を終わらせていただきます。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問・ご意見をお願いします。

田中委員

第2期より、育むことや周知することからステップアップして、推進して進めていくというふうに変更されたのかなということを感じました。ただ、関わってくださるすべての方に、同じ意識をもっていただくことが大事だと思います。すっきりした分、細かいところがわかりにくいかもしれないので、また意思もきちっと伝えていただいて、私も含めですが同じ方向に進めていけたらと思います。

教育長

ありがとうございます。

担当職員の意思というのは、田中委員がふれてくれたとおりにかと思っています。

また、重点目標の下に具体的な取組みも出てきます。そこでもう少し、具体的にどの人たちがどんなふうに関わり活動するのか、関わり方も明確に示していくことが出来ると思っております。その辺りはプロジェクトチームとも話をさせていただいております。またそこが決定したら報告があるのですが、そのような方向で進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

田中委員

ありがとうございます。

吉田委員

ちょっと意見、コメントも含めてさせてもらいたいと思います。2ヶ所あるのですが、一つは第2期の基本方針1の(3)で、態度教育というのは道徳教育の中に含まれるというご説明ですけれども、私の考えとしては態度教育ということで細かく示されている、これはむしろ大事なことだなと思います。そういう意味では、こういう部分は残していただいたほうが、今後のためにも良いと思います。

ですが、これはもうすっきりしたほうが良いということでしたらそれ以上の話はありませんが、態度教育として、今後どういうものかという、それはそれで大事だろうなと思いました。

あともう1点ですが、重点目標3についてですが、コミュニティスクールというのを学校運営協議会という形で、第2期の(2)(3)がすべて省かれて、第3期の(1)で共育コミュニティと学校運営協議会という形で改められています。これは、先月の7月28日の市町村教育長教育委員研究協議会でも前面に出てくるのは、学校運営協議会というよりコミュニティスクールという言葉です。コミュニティスクールと共育コミュニティのわかりにくさというのは、この会議の中でも何度か話に出てきたとは思いますが、そういう意味では、コミュニティスクールという言葉は、共育コミュニティと同時にコミュニティスクールを残されたほうが、これは今後のために大事だと思います。この言葉は大事だと思いますので、学校運営協議会という言葉で削ってしまうのは、少し残念だと思います。特に(3)に関しましては、「共育コミュニティとコミュニティスクールが協働し、元気なまちづくりを推進する。」、そういったことはすごく大事だと思います。コミュニティスクール、学校運営協議会、もちろんそれぞれ大事なことです。コミュニティスクールという言葉はきちんと前面に残る形のほうが大事だと思います。

教育長

プロジェクトチームから何かありませんか。

学校教育課 課長

先程ご指摘いただきました、態度教育についてですが、「態度教育」と「道徳性を育てる」ということを並列でこの基本方針として第2期は示しておりましたが、「態度教育を推進することで、道徳性が育まれる」ということでとらえまして、態度教育という言葉は消してしまうわけではなくて、重点的な取組みとして態度教育を推進するというので、この下に入れさせていただく予定です。以上です。

吉田委員

下に入れるとは、どういうことですか。

学校教育課 課長

それぞれの重点目標と重点的な取組みを今後設定していくことになるのですが、そこで態度教育と入れて、道徳性を育てるということで考えております。

吉田委員

態度教育という形で、こういうふうに重点目標の中で挙げられて、そして具体的にどういったものと挙げていることは、非常にこれは個人の育成という中では大事なことだと思います。

コミュニティづくりの中で本当に挨拶をするということが少なくなっています。それだけではなく、その態度から個人を育成するという、例えば立腰なんかは本当にそういったことに繋がると思います。そこを細かくどうということではなくて、むしろ、ここが特徴的かなと思えるような感じで、私は受けとめました。この態度教育で個々を上げる、前回の時もどうなるかなと思いつつ様子を見せていただき、非常にこれは橋本市の教育大綱の中でも特徴的なことだなというふ

うに私はとらえてきたところがあるので、ちょっと拘るような形で申し訳ないですが、コメントさせてもらいました。

教育長

態度教育について、他の委員さんはどう思われますか。

中尾委員

挨拶は本当に大切なことで、子どもたちの標語とか作品とかを見ましても、挨拶というのは必ず出てきます。先程吉田委員がおっしゃっていました共育コミュニティでも挨拶というのは大切だということをやっていますので、いろんなところで挨拶が大事なことを入れていったらいいのではないかなという意味で、道徳教育の中にも挨拶もあるし、共育コミュニティそういうところにも挨拶があるので、前面に出さなくてもありえるかなと思う。

田中委員

この態度教育は、細かく書かれていてわかりやすく良いなと思っていたのが、すっきりしたので、きっと前進した目標でこういう形なのかなと思って納得はしたのですが、吉田委員がおっしゃるとおり、大切なことだなと私も感じています。その下にちゃんと書きますといことでお聞きして安心したのですが、それが目につきやすいのか、わかりやすいかというところが大切なのかなと思います。

藪下委員

私は若い頃から、挨拶とか返事とかを上から押さえつけるように、強制されるように学生の頃は徹底されてきました。そういうこともあるので、前面に、この重点目標のところに、こういう具体的なことが出てくるということはちょっと抵抗があります。もちろんこれは現場では、「挨拶はちゃんとしなあかんで。」とか言いますが、強制されるような、これさえしておけば良いという感じがありますし、具体的な施策とかそういうところで出てくることなので、この重点目標のところに出てなくても良いかなと思います。特にこれは徹底して、押さえつけるように態度教育をしないといけないというイメージを僕は持つので、このままで、具体的に後の方で出てくるということで、それが良いかなと私は感じました。

教育長

ご意見として両方の意見があります。その辺り、今日いただいたご意見をもとに事務局でもう一度議論した上で、次の時に整理して、取組みとともにご提案させていただくということによろしいでしょうか。

他のところで、事務局から委員の皆さんから出た意見に対してコメントすることありませんか。特にコミュニティスクールの辺りはいかがですか。

学校教育課 課長

コミュニティスクールは、「学校運営協議会を設置した学校」ということで、地域と学校を連携する仕組みと申しますか、名称ということになります。コミュニティスクールというのは、結局「学校運営協議会がある学校」という捉え方なのでどちらも意味はわかるのですが、捉え方やニュアンスの違いかなとは思いますが。その辺りで、またご意見いただけたらと思います。

中尾委員

第2期の基本方針3(2)(3)ではコミュニティスクール、共育コミュニティ、学校運営協議会というのでちょっとごちゃごちゃします。何年もこの話を聞かせてもらいながらも、未だにちょっとわかりづらいところがあります。それを右の共育コミュニティと学校運営協議会っていうのではっきり、読む人にもわかりやすいのではないかなと私は感じました。

教育長

和歌山県はコミュニティスクールを導入する前に、共育コミュニティというものを先行させて取り組んできました。地域と学校が協力しながら、子どもたちの学びを豊かにする、充実させていくという取り組みです。

その後、学校運営協議会を設置して、学校運営協議会が設置された学校をコミュニティスクールということからコミュニティスクールがあとからきました。そしたら、学校運営協議会はなかったものの、学校運営協議会のような形で関係者が集まって話をする中で共育コミュニティの活動が進められてきたという流れがあります。

コミュニティスクールと共育コミュニティというのが、わかりづらいような形になっておりますが、そのところ整理してきちっと伝えていくことは大事なことだと思います。

わかりやすい捉え方としたら、学校運営協議会というのは、「それぞれの学校の」というのがありますので、エリアというと学校が中心となります。そこで、その学校の子どもたちにどんな力を付けていくのか、そのためにはどんな活動が必要で、そこにどんな支援が必要かということの話を、それが学校運営協議会だと思います。

共育コミュニティというのは、一つの学校で成り立っているのではなく、一定の広さを持った幾つかの学校が一緒になって、例えば橋本市であれば中学校区で進めていますので、それぞれの中学校区が学校で付けたい力というのをそれぞれから出し合う中で、この中学校区では、例えば就学前、そして小学校、中学校と上がっていくにしたがってどんなところにしていくかということをして地域全体で進めていくのが共育コミュニティです。だからエリアというと、少し広いエリアの取り組み、そんなふうにご捉えていただくとわかりやすい形になるかなと思っております。

どちらにしても、言葉・仕組み、そして動いていただく方々、その人たちが同じ思いを持ちながら進めていけるように、それぞれの立場はどこで関わっているかということ意識しながら取り組んでいけるような形で整理していかなければならないかなと私自身は思っております。

ご指摘いただいたところについて、今一度事務局でも検討はしていきたいと思うのですが、何か他の委員さんを意見がありましたら、お願いします。

田中委員

確かに中尾委員がおっしゃったように、コミュニティスクール、共育コミュニティってなんとなくわかりにくいのが一番問題なのかなと思います。研究会のときにもう一度自分なりに調べてみたのですが、共通の目標を持って、学校の課題、困っていること、こうしていきたいということについて地域のコミュニティの方

が協力して、その目標に向かって一緒に良くしていきましょうということだと思います。言葉自体は「コミュニティスクール」って折角あるので、大切だと思うのですが、もしかしたら先程、教育長がおっしゃった、各学校・地域によって問題・課題が違ってくるので、イメージ的には「学校」と一括りにされたほうが取り組みやすいのかなと思います。ただ、この言葉自体がややこしくなっているのが一番問題だと思います。

吉田委員

他の委員さんから意見が出ているように、共育コミュニティ、コミュニティスクールという言葉はなかなかイメージしづらいです。わかりやすく図に書いて示す、どこかの段階でパンフレットを作ってもらおかしないと共通認識ということまでに至らないと思います。ここは本当に大事なことだと思うので、ポストコロナではコミュニケーションをどうするか。そのことは非常に大事になってきます。オンラインと対面をミックスしながらどのようにコミュニケーション取っていくかそれも含めてなんですけれども、その中で、なかなか「わかりにくいですね。」なんて言っても先へ進んでいかないと思います。関わっているみんなが共有できる組織、活動、メンバーをきちっとわかる形というのを示してもらおうというのは大事だと思います。

やっぱり言葉をきちっと残しておく、この重点目標の中に残しておくというのは非常に大事なことだと、私は強く思います。

教育長

今教育委員会として、出来ていない部分、指摘されているところがあります。何かというと、いろんな施策とかしておりますが、それを周知する活動というのは非常に弱いと私自身も認識しています。以前であれば、取組みについて説明するための資料、パンフレットというものを作成していました。今、例えば橋本市の教育について何か調べる時に使えるものがあるとかと言われると、無いです。だから、これを機会に私自身もこの橋本市の教育大綱っていうのはこういうものですよということがわかるように、そういった資料を作っていく必要があると思っています。

それぞれの重点的な施策についても、個々の説明が出来る資料というの也需要だと思います。それは並行して、作成していけたらと考えております。是非そこは、理解を進めていく取組みを進めていく、両方の面で大事と考えておりますので、取り組んで行きたいと思っています。

今いただいた意見をもとに、今一度事務局で整理しまして、次の時には示させていただきますので、合わせてご了解をお願いいたします。

他にありませんか。

中尾委員

プロジェクトチームを作って、いろんな人たちの意見を聞きながら作っていくのはとても良いことだと思います。それから、1.の豊かな心を育みます、というところで1(1)「教育は家庭から」の理念に基づいて、とありますがこれはずっと引っかかっています。今はいろんな家庭がありますので、「教育は家庭から」と頭から言われても苦しいだけだと思います。一生懸命子どもと関わってくれてい

る人たち、一生懸命熱心に子どもたちを育てている人たち、しようとしているけど出来ないことを「教育は家庭から」と言われても、ちょっとしんどいかなと思ったので、それをこういう形ですっきりしていただけたのはよかったかなと思いました。

教育長

ありがとうございます。こちら側の想いと違って、どういった形で受けとめられるかということも、こういう方針を決めるに当たってはすごく大事な要素かなと思います。第2期の計画をする時には、国の計画とか上位の法とかに基づいて決めていくのですが、教育振興基本計画の中にそういった方法があったことを取り入れていたかと思います。今言っていただいた視点というのは、私たちが方針を決めるときは理解してもらおうということがすごく大事ですので、今日出ている意見をわかっていただくこと、それに基づいてお互いが努力出来るような関係になることが大事だと思うので、そういった視点を取り入れながら考えていくということを大事にしていけたらなと思います。

今回は、理念について、そして基本方針と重点目標についてを中心に説明させていただきました。本日いただいたご意見をもとに、もう一度事務局で検討して、それを具体的な取り組みに落とし込んだ形で、また次に提案させていただきたいと思います。そこで検討いただいた後、先程の説明にもあったように総合教育会議の中で決定していくということになりますので、よろしくお願いします。

先程中尾委員から、このプロジェクトチームで進めていくことは、すごく良いことだというご指摘をいただきました。先程の説明の仕方を聞いていただいてわかっていただいたと思うのですが、それぞれ今所属しているところだけではなくて、違うところのことも考えながら、全体で、皆でこの中身を理解するというのを、この大綱を考える中でやって欲しかったところなんです。そこを本当にこのプロジェクトメンバーが、しっかり自分の受け持ち部分だけではなく、教育委員会全体の取り組みについて理解しながらこの策定に取り組んでくれているということはすごく私たちも嬉しいことです。

これから、教育委員会のことを担っていただく立場の職員が特に関わってくださっていると思いますので、そこを理解した上で、教育委員会全体の取り組みの充実につなげていきたいと思っております。

それでは、これで報告第2号を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。ないようですので、これで報告第2号を終わります。

報告事項が終わりました。

続いて、付議事項に入りますが、5分程度休憩します。

再開します。

付議事項に入ります。議案第1号 R5 使用小中学校教科用図書の選択についてを議題とします。事務局から説明願います。

学校教育課

主任指導主事

議案第1号令和5年度使用小中学校教科用図書の採択について

このことについて、別紙のとおり委員会の議決を求める。

令和4年8月30日提出 橋本市教育委員会 教育長 今田 実

それでは、小・中学校において、令和5年度に使用する教科用図書の採択についてご審議をお願いします。資料3-4をご覧ください。小・中学校で使用する教科用図書につきましては、法で規定された特別の場合を除き、小学校では令和元年度に採択替え、令和2年度から令和5年度の4年間にわたり使用することとなっており、中学校では令和2年度に採択替え、令和3年度から令和6年度の4年間にわたり使用することとなっております。原則4年間は同じものを継続して使用することとされておりますが、毎年教育委員会での議決を得ることと法に規定されています。資料3-2及び3-3で令和元年、及び令和2年に採択された教科用図書の一覧を掲載しております。令和5年度、小・中学校において使用する教科用図書の採択について、資料3-2及び3-3のとおりとしてよろしいか、ご審議をお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。

議案第1号について、ご質問・ご意見はありませんか。

ないようですので、議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり決しました。

続いて協議事項に入ります。

まず委員の皆様から、何かありませんか。

吉田委員

先月の28日の市町村教育長教育委員研修協議会で、他の市町村の教育委員の方からどういう形で、地域と学校の連携・協働をされているか聞かせてもらいました。具体的には、福岡県の福津市の教育委員会で福津市コミュニティスクール推進計画ということで、3年計画でずっとやっているということをお教えいただきました。定着期・充実期・発展期、そして令和3年から新しい新化期というような形で3年ごとに計画しているということでした。5か年計画とか3か年計画、ある程度そういう目標を設定しながらやっていくというのは大事なことだと、その話を聞いて思いました。

それと以前から私はその組織をきちっと整理していく必要あると感じています。急にというのは無理だと思いますので、やっぱり3年の中で整理する。それは何かというと青少年健全育成会議。これがやっぱり何十年も残っていて本当にやってもらえています。ただ、これは「3年」ということをもって、共育コミュニティの中に見守り部隊なり入れていくことなのかなと思います。そこはちょっと議論していただければありがたいなと思います。そこは急に話をしても、活動されている皆さんは戸惑うと思うので、「3年間」という、定着期という言葉が適切かどうかわからないですが、定着期・充実期・発展期という3年でどのように今までの組織を整理していくか。青少年健全育成会議の中の見守り隊というのを共育コミュニティの中に、見守り隊部会というような形でしていただくということは非常に大事なことかなと思います。

もう一つは、栃木県のさくら市です。ここでも同じような意見が出されました。中学生のボランティア意識、或いはボランティア活動で地域活動にどのように繋

げてやっていくかということ。他の地域は把握しておりませんが、少なくとも私の居住区の中で、「中学生が地域の中で」というのはなかなか厳しい状況があります。このさくら市の例で聞かされたのは、中学生に対してボランティア活動のリストを上げているということでした。例えば祭りに参加するとか、或いは地域の清掃に参加する。複数のボランティア活動のリストを上げて、中学生にボランティアを選んでもらう。その結果、よく活動された中学生に対しては、高校への内申書にその評価として入れるというような形で、ボランティア、地域活動の中に中学生の力を導入する、そのような工夫をやっているということでした。そういう意味では中学生のボランティア活動をどういうふうに導入するかということは、この共育コミュニティの中でマンパワーの部分がなかなか難しいということです。そういう中でどういうふうにしていったらいいかというのは、今までの組織の整理と同時に中学生のボランティア意識、そして地域貢献を考えていただけたら非常にありがたいと思います。

少し話を整理します。一つは、やはり登下校の見守り隊の活動の方達は、非常によくやっていただいていることはよくわかります。中学校は授業がありますので、そこの兼ね合いもありますが、中学生が見守り隊の中に入るというのも良いと思います。小学校の登下校の見守り隊、中学生のボランティア活動の一つとして、そういう青少年健全育成会議の中の見守り隊を、共育コミュニティの中に3年を限度として少しずつ検討していて、整理すべきところは整理していただく。

そして、よりわかりやすい形にしようというの是非常に大事なことだと思いますのでよろしくお願いします。

教育長

今、二つのことを提案していただいたと思うのですが、組織を明確にしていくために、今やっている活動を整理するということですね。その一つを言っていたかと思うのですが、いかがでしょうか。

この健全育成会という組織ですが、これも中学校区ごとに組織されていて、活動の内容とか、活動の幅が中学校区ごとでかなり違いがあります。例えば、見守りということを中心に行っているところもあれば、様々な取組みを健全育成の活動の中で行っているところもあります。だからそのコミュニティのところというのはなかなか難しさがあるのかなということは感じます。どちらかというと共育コミュニティのほうが、概念的には大きいものだと私自身も思います。その中にどんなふうにして、既存の健全育成会だけではなく、既存のグループがどうコミットしていくかということの整理をすることが大事かなという気は私自身しておるところで。そのあたり事務局いかがですか。

生涯学習課 課長

委員がおっしゃってくれたことはよくわかります。健全育成会というのは昭和40年代それ以前から始まったもので、主に交通安全とか登下校の見守りであるために、警察とかも入った上で、できたところというふうに聞いております。目的というのは、共育コミュニティの活動の目的とあまり変わらなくて、子どもたちのために、地域で出来ることをしていこうという活動ということで違いはないと思います。教育長がおっしゃってくれたように、健全育成会の活動というのが地

区によってかなり違いがありますので、今のところは無理にそれを整理する必要はないかなということ、それぞれの地域のやり方で子どもたちのために良いことをやってもらうということで整理はしておりました。

課題としては、おっしゃっていただいたように、組織の形を整理するということが必要なのかなというふうに感じます。その辺りは、今すぐ出来るとは言えないですけれども、地域の方とか健全育成の方とは話していきたいなと感じています。構成員がそもそも健全育成会と共育コミュニティの推進協議会では違いがあるところもあるので、その辺も整理しながら、そういうことも検討はしていきたいなというふうに感じます。

あと中学生のボランティアの活動につきましては、課題と当方も考えておまして、仕組みとしては中学生ボランティアを募集しまして、ボランティアの活動保険もかけてやっておるのですが、近年コロナのため、活動する場がないというのが実情です。今やっている活動というのは、その上の青指連の青年リーダーたちと一緒に研修会をしています。例えば、レクリエーションとしてこんな仕方です。よというようにやっているのが実情です。

過去には、児童館で夏祭り等があれば中学生ボランティア、青指連の子たちも一緒に行って子どもたちに遊びを促したり、子ども会等から要請があればレクリエーションをしにリーダーとともにボランティアの方が行ったりというような活動をしていたのですが、そういったことがなかなか現在は確保出来ておりませんので、課題としては中学生ボランティアのなり手自体、部活動等も忙しいということがありますので、出来ていないところはあるのですが、中学生ボランティアを確保した上で、その子たちが活動する場を確保することが課題といふふうに考えております。

また、先程委員がおっしゃってくださったように、リスト化するというのが良いなというふうに感じましたので、それをちょっと考えていきたいと思います。例えば、市役所内でも良いですけれども、ボランティアを活用する場はないですかという照会をして、中学生ボランティアが活動できる場を整理して、把握していきたいというふうに考えます。

そして将来的には、中学生ボランティアから青年リーダーに成長して入れ替わってもらって、先程も話をしました子ども冒険村のような活動を通じてリーダーの人材育成というのも目的の一つになっておりますので、そういった優秀な人材を橋本市で育てていきたいと考えております。ちょっと曖昧な答えですが、現在は以上のように考えております。

教育長

他の委員さんでありますか。

田中委員

先程、聞かせていただいたボランティアリストってすごく良いなと私も感じました。

以前橋本地区の公民館で、中学校と小学校にお手伝いをお願いするリストみたいなものを見たことがあって、これは自分で選べてすごく良いなと思いました。何をやるかわからないと、ボランティアも不安で参加出来ないの、簡単なこと

から、図書館の整理とか子どもたちが行きやすい居場所とか、人と繋がる居場所というのは良いなと思いました。また、中学生に限らず、高校生も参加いただけたら良いと思うので、その案はすごく良いなと私も感じました。クラブ活動が忙しいので、なかなか中学生は時間が思っている以上にはないのですが、月曜日はお休みになっておりますので、一応そういったことで、何かそういった活動ができる場所があればいいなと感じました。

中尾委員

私の地域では、青少年育成会議の中に共育コミュニティのコーディネーターさんも入っていますし、区長さんも入っています。そういうところで共育コミュニティのお世話をしてくださいますし、ポスターを貼って欲しいとか、そういうことを会議の中で言ったりとか、自分たちがこうして欲しいっていうことを話したり、地域で年に1回公共施設の掃除、そういうのも中学生が地域の人と一緒にやっています。今はその学校区のやり方でやっているように思います。それを市のほうから、教育委員会から、こういう中学生ボランティアも育てては良いんじゃないかなと私は思ったりするのですが、ちょっと弱いでしょうか。

教育長

中学生の取組みというのは、教育委員会事務局生涯学習課地域教育係で担っている部分と、学校の教育課程の中で取り組んでいることと、二つあると思います。ですので、どちらでやるというよりは、両方とも大事にしていけないといけないことなのかなとそんなふうに思います。教育委員会事務局で出来ること、教育委員会では出来ないこともあると思います。プラス地域のことと密接に関わってくるのは、地域にある学校ですから、例えば学校の総合的な学習の時間で計画的にそういったことを、教育活動に組み込んでいくということも大事なことです。ですから、2面あるということをやっぱり意識しておかないといけないのかなと私自身は思います。

明日、隅田中学校区の共育コミュニティの「わいわい集会」という中で、この辺りのお話させていただきますが、中学生ボランティアにかかわらず、地域と協働して取り組む教育活動にはどんな意味があるのかなということをしかり伝えていきたいと思います。それは何かというと、学校で付けていかなければならない力というのは、広い意味での生きる力、「学力」ですよね。それを付けていくためには、学校だけで担える部分と、学校だけでは担えない部分、例えば、主体的に地域に関わって地域の人から評価され、自己肯定感を得て次の自分がやりたいことに意欲的に向かえる力とか、そういった力を付けていくためには、学校以外の人に関わってもらうことによって大きな力を得ることが出来るのだと思います。そういったところを計画的に取り入れることによって、学校が目指している子ども像、生きる力を持った子どもの育成に繋がっていくという辺りを、学校だけではなく地域の人たちと共有することが大事だとそんなふうに思っておりますので、そのことを伝えていこうと考えています。

行政で出来ること、そして学校で出来ること、しなければならないこと、今子どもたちに求められている力を付けていくためにしなければならないことは、学校だけ、プラス学校以外の人の力を借りてやること、そういった視点を持ちなが

ら取り組んでいく必要があるのかなとそんなふうに思います。

吉田委員が今言っていたことについては、どちらかというと行政的な立場から取り組みやすい面でもありますし、そういうボランティア活動を教育活動に組み込んでやっているという学校もあります。その辺りは情報提供しながら、学校の活動に組み込んでいけるかどうかということを考えていただく必要があるかなと、そんなふうに思っております。

吉田委員

組織の名前とか、もう何十年もその名前のもとで活動してきた中でいきなりというのは無理だと思いますので、先程お話をさせていただきましたように、3か年とかの計画で共有コミュニティを、定着期・充実期・発展期とかそういうような感じでやっていかれたらどうかと思います。

やはりわかりにくさの一つの問題としては、今までのことと、新しく名称を含めて入ってきている中の整理がきれいな状態ではない状態で走っていることだと思います。そこは必ず整理が必要なことだと思いますので、どこかの機会に今後3年間に向けて「こういうふうにしましょう。」というような形で提案していただいて、地域活動の中で枠組みを、組織の名称も含めてきちっとやっていかないと、何がどうかわからない状況になってきています。

今回のこの話とはまた違うと思うのですが、中学生のボランティアという意味では、次回出てくるかもしれない全国学力テストの話です。教育長はそのことは意識されていると思うのですが、学力だけではなくて地域とどういう結びつきをしていくかということが非常に大事だと思います。そういう意味での意識づけというのは、やはりある程度全体でどういう方向に向いて進んでいくかということを示していただく必要があると思います。

教育長

今提案されたことは、すごく大事なことだと思っております。ここに力を入れていきたいということで、職員体制も今年度から変えているところです。ですから、何年計画というところまで今立案は出来ていないのですが、進めていこうとしていることについては今言っていたようなことを考えておりますので、それを具現化していけるように事務局では努めていきたいと考えております。

この点については、この程度でよろしいでしょうか。

そしたら、他に協議事項でなにかありませんか。

簗下委員

協議ではないですが、今月の22日23日とSHINODATABASEで行いました子ども冒険村のことで、暑い中本当にお疲れ様でした。私も少し覗かせていただいたのですが、ちょうどお昼のカレーを作って食べているところで、目についたのは、やっぱり高校生リーダーの活躍がもう本当に素晴らしかったと思います。

萱野課長もちょっと言われていましたが、グラウンドの草が伸びていて管理しているところに聞きましたら、管理人の方が辞められて今4人のアルバイトの体制でやっているのも業者に頼むにもお金が掛かるし、どうしたものかなといろいろ悩んでいるようです。そんなこともあって、ちょっと草が多い状態でしたが、今のところしょうがないかなという感じがします。本当にご苦労様でした。

ちょっとニュースなのですが、この間ネットで「学校給食が食べられるカフェ、和歌山県のキャンプ場でオープン」、そんなタイトルだったのかな、写真入りで載っていました。アルバイトをしている方に聞きましたらカレー給食とソフト麺給食、その2種類で土曜日と月曜日、週2回それを出しているということで、保健所の許可がおりてカフェも出来るということも聞きました。まだ予約制にしないようで、金曜日に仕入れて土曜日にそれを出す、と。また日曜日に仕入れて月曜日にそれを出すというような体制のようです。1,000円なので少し高い気もしますが、そういうこと始めているということです。以上です。

教育長

冒険村の話を出していただいたので、感想をいただけたらありがたいです。

中尾委員

暑い中、コロナのことを気遣いながら本当にお疲れ様でした。私は2日目の運動会を見せていただいたのですが、職員の方は全然タッチしないで青年リーダーが中心になってすべてこなしていました。コロナで集まる機会がなかったと思うのですが、「自分たちリーダーが中心になってやる。」という自覚を持って取り組んでいるということを感じることが出来ました。

そのあと、リーダーさんが、反省会のようなことを帰ってされると言っていたので、そこでどんな話が出たかちょっとお聞きしたいなと思いました。

コロナ禍なので、デイキャンプのように日帰りという形でしたが、子ども冒険村という名前にふさわしいようなもうちょっと冒険的なことがあっても良いのかなと思いました。あれだけでも大変だったと思うので、それ以上のことというのは本当に言いにくいのですが小学5年生のその時にしか体験出来ないような橋本市内の小学生が集まってそういうこと出来たら良いかなと思いました。本当にお疲れ様でした。

田中委員

私も少しだけ覗かせてもらいました。小学生の子どもたちも良い顔をしていて、ボランティアをしている中学生の子も良い顔をしていたので、すごく良いなと思いました。途中、ちょっと参加するのはしんどいなって子にも高校生の子が寄り添って、順番に相手してお互いの気遣いというのが見えてすごく自然な学びだなと思いました。私も反省会はどんな感じだったのかなということを聞かせてもらえたらと思います。あと日程のことですが、小学生側としては夏休みの後半になっていたのもう少し早かったら夏休み新聞とかに出来たり、あとは楽しかったことをみんなに伝えたり、ちょっと余韻を残して出来たのかなと思うのですが、大学生はテストがあったりするので、いろいろ考えたらあの時期になったのかと思っています。例年よりたくさんの方が参加してくださっていたのが、すごく良いなと思いました。大変だったと思いますが、すごく良い2日間になったと、学習の時間にもなったと思います。ありがとうございました。

教育長

事務局からお願いします。

生涯学習課 課長

ありがとうございます。3年ぶりということでしたので、まず開催することを

第一に考えて、従来ですと3泊4日でやっていたので、宿泊も入れてやりたかったのですがちょっと難しいところがあったので、最小限の日帰り2日ということでさせていただきました。リーダーの子たちも3年ぶりなので、約半数が冒険村を経験していないということがありまして、継承も含めて是非とも今年度は開催したいということでさせていただきました。その点ではすごく良かったのかなと思っています。ご意見いただいたように、小学生5年生の参加者を楽しませるのはやっぱり青年リーダーの役割なのかなと思っているので、そこは市の職員が表に出ることがないように、リーダーのフォローを事務局がするような形にしたいなということでさせていただきました。小学生の子は喜んで帰ってくれたのかなと思いますし、リーダーの子たちも日帰りの2日でしたけれども、やりがいとか充実感を感じてくれたのかなというふうに思っておりますので、そういった方向で今後も続けていきたいなと思います。来年度はどうなるかわかりませんが、日程が伸びる、或いは宿泊を取り入れるということも考えてやっていきたいなと思っていますし、おっしゃっていただいたように、冒険的な要素ということにつきましても、あの付近はたくさんの資源があって、一本杉へのハイキングもありますし、いろいろ体験が出来るところもあると思いますので、そういったメニューは、また、リーダーの子たちを中心に考えてもらうようにしていきたいと思います。食事の件は先日試食会がありまして、うちの職員も行ってくれまして、良かったみたいです。また、私も行かせていただきたいと思っています。リーダーの感想は、私は直接聞いてないので、また係に聞いて報告させていただきます。

教育長

2年間空けていたということが、今後続けていくにあたって危機感を感じました。今年のリーダーがあまり経験もしていないということと、特に教育委員会事務局の担当職員も経験している方はほとんど居ない状態であるというのがありました。これを今年何らかの形でしていかないと、その次に繋がらない。だから持続可能な形でコロナ禍においても、何を大事にしていくか。絶対できない部分もあります。そこは仕方ないとしても何を継続していくのか、大事にするのかということ考えた中で、事務局としてデイキャンプを掛ける2という形で、中身についてもそんなに難しくないような形で安全面を考えてということで、実行したところでした。

これは一つの例であって、他の事業についても同じことがいえると思います。コロナ禍だから出来ないというのは簡単に選択出来ますが、そうしていると今まで培ってきたものがなくなっていくということに繋がってしまいます。ですから今回の例を良い例として、他の事業にもそういった視点で自分たちは取り組んでいかないといけないかなと、そのように私自身は感じたところです。ありがとうございました。

他にありませんか。ないようですので、協議事項を終わります。

続いて連絡事項に入ります。

まず委員の皆さんから何かありませんか。

次に事務局から何かありませんか。

教育総務課
課長補佐

定例会の日程等を連絡させていただきます。A4 の用紙をご覧ください。まず、9 月の定例会の日程です。先月、連絡させていただきましたとおり 9 月は 28 日水曜日、午後 1 時 30 分から場所はこの教育文化会館の 4-5 です。

10 月の定例会ですが、先程大綱のところでお話させていただきましたが、10 月 24 日の月曜日、場所が教育文化会館のこの建物の 3 階の第 1 研修室です。

続いて、総合教育会議の日程のご案内です。総合教育会議は 11 月 1 日、火曜日午前 10 時から、場所は教育文化会館の 3 階の第 1 研修室で開催させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。続きまして、令和 4 年度の和歌山県市町村教育委員会研修会及び和歌山県市町村教育委員会連絡協議会の研修会、この分につきましてはちょっと詳細きておりませんので先月と同じ内容を掲載させていただいております。10 月の 26 日水曜日の午後ということで詳細がききましたら、ご案内させていただきます。

最後ですが、先程の総合教育会議と同じ日ですが、令和 4 年度の近畿市町村教育委員会研究研修大会が 11 月の 1 日火曜日の午後 1 時から開催されます。詳細につきましては別紙に実施要項をつけさせていただいております。これにつきましては、オンライン、また Zoom を使ってするような形になります。時間は午後 1 時、視聴講演が 1 時 15 分からですがけれども、教育委員会でパソコンとかプロジェクターをご用意させていただいて皆さんで見ただけのよう、予定をしております。または、個人さんで個々にご自宅で見られるということも可能ですので、出欠を 9 月の 15 日を締めにしてそれぞれ出欠ともにご希望聞かせていただきたいと思ひますので、連絡させていただきたいと思ひます。皆さんで Zoom で主張されるか、または各自個人で見られるかまた教えてください。連絡事項につきましては以上です。

教育長

他にありませんか。

以上で、8 月定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

閉会 午前 11 時 43 分

署 名 委 員